

ささえりあ北部 だより



第30号 (H27.9発行)
編集・発行

熊本市高齢者支援センター
ささえりあ北部
北区西梶尾町450-4
☎275-6355

川上と北部東は5人に一人… 西里は4人に一人… 3校区で約6200人…

この数字は、平成27年9月現在の65歳以上の人数です。団塊の世代の方が後期高齢者となられます10年後（2025年）には65歳以上が約7800人、その内75歳以上が約4300人に増加します。

お一人暮らしや高齢者のみの世帯が増え、認知症になる方も増加していく中、『年を重ねても、住み慣れたわがまち北部で、自分らしく安心して暮らす』為には、これから私達は何をすれば良いのでしょうか。
2025年を見据え、住民、医療介護等の専門職、行政、ボランティア等ネットワークを強化して、共に知恵を出し合い取り組む事も、重要な事の一つではないでしょうか。
今、各地で地域包括ケアシステムの構築に向けた地域ぐるみの取組が行われています。今回は北部地区での取組の一部をご紹介します。

認知症地域支援連絡会

6月19日 北部公民館にて、地域での認知症の方やご家族の支援について共に考える『認知症地域支援連絡会』を開催しました。北部地区の地域密着型事業所や認知症サポートリーダー等32名の方にご参加頂きました。認知症地域支援推進員の富岡さんより、他校区の取組をご紹介頂いた後、校区ごとに具体的なアイデアを出し合いました。

『子供から大人まで認知症について理解する為に、各小学校で認知症サポーター養成を行ったらどうか』『徘徊声かけ模擬訓練を行って、早期に発見するネットワーク作りが必要ではないか』等様々な意見がでました。認知症症状のある方は北部地区で約700人。会場からは『他人事じゃなか。たぶん私も認知症になるけん、しっかり考えんといかん』と言う声も。今後も皆様と話し合いを重ねていきたいと思ひます。



川上グループ

北部東グループ



西里グループ

西里校区ささえあい交流会

7月30日 北部公民館にて、西里校区社会福祉協議会主催による『西里校区ささえあい交流会』が開催されました。西里校区社会福祉協議会の役員、介護事業所やケアマネジャー等約60名の方が参加されました。前半は認知症サポーター養成講座とし、今回も認知症地域支援推進員の富岡さんより、認知症の方とのコミュニケーションについてご講演頂きました。後半は『年を重ねても、西里で安心して生活していく為に』をテーマにグループワークが行なわれました。『認知症は病気である事、他人事ではなく誰でもなる可能性があり、地域での支え方、取組が大事』等、貴重な意見が出されました。今後も住民と専門職が、地域の課題を共に考える場を、皆様と作っていききたいと思ひます。



▲認知症サポーターの証、
オレンジリングをつけて

ボランティアさん大募集～

★おやじの会（男性料理教室） 調理ボランティア

年4回、西里分館にて65歳以上の男性を対象とした、料理教室（おやじの会）を開催。お手伝い頂ける方を募集しています。主婦の方！料理が得意な男性！年齢、性別は問いません。素敵なおやじの皆様と美味しい料理を作りましょう。



★川上校区健康教室 血圧測定ボランティア

毎月第1水曜日の午前中 川上コミセンにて、川上校区の65歳以上の方を対象とした、健康教室を開催。運動前に血圧測定をお手伝い頂く、看護師さんを募集しています。現役看護師さん、元看護師さん、年齢、性別は問いません。あなたのお力を地域の元気づくりの為に貸し下さ～い。



ボランティアについてのお問合せ先
ささえりあ北部 ☎275-6355

～知っていると安心～

『成年後見制度』

- ◆1人暮らしです。最近物忘れがひどく、預貯金等の財産管理や入院費の支払い等老後がととても不安です。
- ◆高齢の母が訪問販売で必要もない高額な商品を買っている様で心配です。



こんな時に利用できるのが成年後見制度です。

成年後見制度は精神上的障がい（知的障がい、精神障がい、認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。

大きくわけて二つ

- 1：すでに判断能力が不十分な方のための『法定後見制度』
- 2：将来の不安に備えたい方のための『任意後見制度』があります。

成年後見制度について、詳しく知りたい方、ささえりあ北部☎275-6355へ必要な機関におつなぎ致します。

★★介護と暮らしのいきいき講座★★

どちらも
参加費
無料

今まで楽しめていたことが楽しめない…集中力や意欲が低下した…疲れやすい…等の症状を放っておいてはいませんか？

講話 『うつ病の診断と治療』

～うつ病にならないための心がけ～

講師：国立病院機構 熊本医療センター
医師 渡邊 健次郎 先生

★日時：平成27年10月14日（水）
14時～15時30分
★会場：北部東地域コミュニティセンター

講話

『高齢者の法律問題』

～成年後見制度、遺言、相続など～

講師：法テラス
弁護士 藤田 洋介先生

弁護士による わかり易い相続・遺言の話です。
知って安心！ 是非ご参加下さい！

★日時：平成27年11月18日（水）
10時～11時30分
★会場：西里地域コミュニティセンター

★どなたでも参加できます。 ★事前の申し込みは不要です。 ★皆様のご参加お待ちしております

